

分野	24	社会保障	通番 50
施策	241	セーフティ・ネットの堅持	
5年後の目標		生活困窮にある人が早期の支援によって自立へと向かい、必要な人に対して生活保護が確実に適用されている。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	生活困窮者自立支援事業		会計	款	項	目	9,188,263	社会福祉課
			一般	3	1	1		
事業の概要								
生活保護に至る前段階の生活困窮者への包括的支援を進めるため、自立相談支援、住居確保給付金の支給、一時生活支援、学習支援、就労準備支援等の事業を実施します。また、脱引きこもり支援機関等やハローワーク、京都ジョブパーク、ポリテクセンターとの連携を図った就労支援を実施します。								

令和2年度の取組							
D (取組)	指標	就労支援対象者の就労・増収達成率(就労・増収者数÷就労支援対象者数)				単位	%
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	1	2
	平成27年度 新規事業	目標	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
		実績	50.0	64.0	42.1	35.0	35.7
<ul style="list-style-type: none"> 福祉なんでも相談室を生活困窮者自立支援事業の自立相談支援機関として位置付け、生活困窮者からの相談に早期かつ包括的に応じています。 「生活困窮者対策庁内ネットワーク会議」を7月に開催し、庁内での連携を図りました。 支援が必要な人に必要な情報が届くよう、コロナ禍における新たな支援等を含め関係機関に情報提供を行いました。 新型コロナウイルスの影響により、住居確保給付金の給付件数が大幅に増加しました。 社会福祉協議会との連携を強化しました。 							

施策の「5年後の目標」に対する評価					
令和2年度の達成状況					
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド	対応頁
			—		—
C (評価)	達成度合	C:目標の一部を達成できなかった	達成状況	・一般就労を目指したプランを立てている就労支援対象者数は前年度より8名増の28名でした。そのうち、一般就労数は8名、増収者は2名でした。	
	課題等	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響を受け、雇用情勢の悪化による就労支援が終結に至るまでに時間を要しています。 潜在的な支援対象者が適切な相談窓口につながっていない可能性があります。 就労支援をより効果的に推進するために、就労体験支援、企業実習などの拡充、庁内関係部署及び、庁外関係機関との連携の強化が必要です。 			

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性
	1:計画通りに進めることが適当
	<ul style="list-style-type: none"> 福祉サービスに繋がっていない支援対象者に向けて、生活困窮者対策庁内ネットワーク等を通じて庁内外の関係機関等に相談窓口の周知を行います。 国や京都府の就労支援機関との連携や就労支援を行っている地域の団体へのアウトリーチを進めることにより、家計改善支援や就労体験、企業実習など対象者の状況に応じた多様なメニューで生活困窮者の自立に向けた支援を実施します。

分野	24	社会保障	通番 51
施策	241	セーフティ・ネットの堅持	
5年後の目標		生活困窮にある人が早期の支援によって自立へと向かい、必要な人に対して生活保護が確実に適用されている。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	生活の保護・自立促進事業		会計	款	項	9,678,951	社会福祉課
			一般	3	3		
事業の概要							
生活保護受給者が、健康で文化的な生活をおくれるよう制度の適切な活用により経済的援助を行うとともに稼働能力を有する者に対し、ハローワーク、京都ジョブパーク、ポリテクセンターと連携を図り、就労による自立と社会参加を促します。							

令和2年度の取組							
D (取組)	指標	稼働能力を有する生活保護受給者の就労・増収達成率 (就労・増収者数÷就労支援対象者数)				単位	%
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	1	2
		目標	23.0	23.0	30.0	30.0	30.0
	21.9(平成26年度)	実績	33.9	30.4	31.5	31.3	13.0
		<ul style="list-style-type: none"> ・保護係に就労支援員を1名配置し、ケースワーカーと連携して受給者に対する就労支援を実施しています。 ・稼働能力判定会議等を定期的で開催し、就労支援対象者(通常・重点)を選定しています。対象者のうち、「生活保護受給者等就労自立促進事業」への参加が望ましい者については、ハローワークと連携して個別支援計画を作成し、フォローアップを実施しています。 ・ハローワーク担当者とは、支援会議(月1回)や就労支援員によるハローワーク同行訪問(月数回)等により、情報共有・支援連携を行っています。 					

施策の「5年後の目標」に対する評価					
令和2年度の達成状況					
C (評価)	評価指標	評価指標の傾向・トレンド			対応頁
	C (評価)	就労支援対象者の一般就労への移行率	この指標は有効求人倍率等、社会情勢に大きく左右されるものであり、令和2年度末の有効求人倍率は前年より大幅に減少している。(過去5年間の推移:1.51→1.74→1.67→1.41→0.88)		
達成度合 C:目標の一部を達成できなかった		達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・能力判定会議で稼働能力ありと判定された108名のうち、特に就労支援が必要な受給者69名について、9名が新規就労・増収を達成しました。内訳は以下のとおりです。 ①就労支援プログラム(就労支援員中心) 達成率 8.7%(46名中4名) ②就労支援プログラム(ハローワーク中心) 達成率 0%(1名中0名) ③生活困窮者就労自立支援事業(乙訓もも) 達成率 0%(1名中0名) ④ケースワーカーによる個別支援 達成率 23.8%(21名中5名) 合計 達成率 13.0%(69名中9名) 		
	課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで有効求人倍率は高い水準で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2年度は大幅に減少しました。生活保護受給者には、社会性や就労意欲・就労関連スキル等に問題を有する者も多く、また、体調面等に不安があり、短時間かつ週数回の勤務を希望する者が多いため、希望の職種が見つけない状況です。これらの理由により、これまでは目標数値を若干上回る程度の実績が続いていましたが、2年度は目標数値を大幅に下回る結果となりました。 ・能力を有するものの、経験や社会性の不足のために早期就労に結びつかない受給者については、職業訓練や就労準備支援(乙訓もも・セミナー等)の利用を勧め、社会との接点を増やしていく必要があります。 			

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性
	2:進め方の改善の検討が必要 ・新型コロナウイルス感染症による雇用市場への影響は今後も見通しを立てることは非常に難しい状況です。そのような状況ですが、対象者の状況をケースワーカーと就労支援員で見極めつつ、その対象者に応じた就労支援プログラムを組み、きめ細かな対応を行っています。